



平成26年度 関東アマチュアゴルフ選手権第12会場予選競技 組み合わせ及びスタート時間表

4月18日(金)
於:八王子カントリークラブ
参加者数 142名

1番よりスタート

組	時間	氏名	所属
1	7:30	細谷 祐生	赤城
		福村 祐人	那須小川
		川原 和哉	府中
2	7:39	水池 祐	フレンドシップ
		星野 一	甲斐駒
		博山 守	清川
		鳥山 剛	鹿島の杜
3	7:48	油井 和幸	ヴィンテージ
		高倍 淳一	東京五日市
		島村 敏	八王子
		片桐 英憲	都
4	7:57	吉岡 進	廣済堂埼玉
		山内 義昭	ベルエア
		三ツ木 隆之	東京五日市
		宮下 恵	万木城
5	8:06	生 和男	津久井湖
		榎本 和正	メイプルポイント
		和田 雅英	東京五日市
		長谷川 圭一	オリムピック
6	8:15	青木 剛	豊岡国際
		丸山 勇人	相模湖
		牧長 一喜	千葉国際
		大津 仁利	都留
7	8:24	田中 一郎	メイプルポイント
		武藤 崇	春日居
		浜出 達弥	オリムピック
		衣笠 洋司	カレドニアン
8	8:33	佐藤 隆	春日居
		萩原 篤博	箱根
		福田 聡	エーデルワイス
		細野 敏彦	武蔵野
9	8:42	梅澤 吉朗	初穂
		河本 剛	ギャツピイ
		藤田 英之	青梅
		谷 豪	ユニオンエース

10番よりスタート

組	時間	氏名	所属
19	7:30	中島 雄一	越生
		金子 宏治	大相模
		松原 満	群馬県ゴルフ連盟
20	7:39	大場 邦夫	大相模
		広瀬 貴一	春日居
		横山 佳和	東京よみうり
		川上 猛鳴	東京五日市
21	7:48	伊沢 裕	中央道晴ヶ峰
		山本 太郎	日本大
		賀川 啓明	函南
		若林 彰	リバー富士
22	7:57	窪田 哲郎	八王子
		田中 義仁	相模湖
		榊田 剛	青梅
		星野 誠	GMG八王子
23	8:06	永山 守	武蔵野
		島田 康司	都留
		晝間 隆広	平塚富士見
		小野寺 都志一	穴戸ヒルズ
24	8:15	猿山 隆二	カレドニアン
		藤田 憲一	穴戸ヒルズ
		高山 貢	石坂
		伊藤 博通	神奈川
25	8:24	池田 陽介	武蔵
		大神田 巧	河口湖
		岡田 睦広	レーサム
		土田 恭章	藤岡
26	8:33	岸 一貴	法政大
		清水 圭	神奈川
		新倉 浩二	大厚木
		渡邊 晃	オリムピック
27	8:42	井上 信明	小田原・日動御殿場
		加部 嗣男	東名
		安藤 功一	大相模
		竹添 大晃	ブリック&ウッド

組	時間	氏名	所属
28	8:51	阿部 修吾	東京五日市
		古川 孝蔵	上総モナーク
		細田 忠司	オリムピック
		小口 貴彦	諏訪レイクヒル
29	9:00	菊地 香	エーデルワイス
		吉成 新一	さいたま梨花
		清水 正一	青梅
		染宮 慶	東北福祉大
30	9:09	出浦 功	オリムピック
		猪股 直人	東京国際
		福田 隆志	東京湾
		鈴木 崇仁	相模野
31	9:18	若杉 卓海	櫛形
		吉田 心	日本大
		角 徳文	平川
		塩谷 孝光	清川
32	9:27	鈴木 隆之	平川
		田中 照美	エーデルワイス
		高橋 信一	成田GC
		守屋 満	上野原
33	9:36	澤越 博幸	武蔵野
		小荒井 秀晃	大厚木
		鈴木 昌弥	津久井湖
		上村 岩男	越生
34	9:45	細野 正明	相武
		若杉 育海	櫛形
		中原 正人	大相模
		大木 勝博	東京カントリー
35	9:54	下畑 信雄	長野県ゴルフ協会
		川上 優大	東京五日市
		高橋 晋伸輔	関東国際
		山口 雅行	オリムピック
36	10:03	長浜 浄	相模野
		小林 康春	藤岡
		春名 和彦	上野原
		小川 晃一	東京国際

平成 26 年度 関東アマチュアゴルフ選手権第 12 会場予選競技

開催日 : 4 月 18 日(金)

開催コース : 八王子カントリークラブ

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I(c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I(c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

7. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間に行ったときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)
- (3) プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

または本部よりカート無線を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 移動

『規則付 I(c)8 移動』(ゴルフ規則 181 ページ参照)但し、キャディーには適用しない。

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーンの芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
また、15 番ホールにおいて、右側の修理地はプレー禁止の修理地とする。
3. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - c. 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分
 - a. 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの
 - b. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
7. ホールとホール間の白杭
7 番と 6 番 8 番ホール、14 番と 15 番ホール、15 番と 17 番ホール及び 18 番と 11 番 12 番ホールの間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
8. 12 番ホールのラテラル・ウォーターハザード内の橋はプレー禁止とする。
9. 防球ネットに球が近接しているために、スタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

注意事項

1. 競技の条件 4 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーン(3 番、4 番及び 11 番ホール)は定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする(使用クラブはアイアンのみとする)。

競技委員長 星野正治

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	552	375	385	513	199	413	136	441	406	3420
Par	5	4	4	5	3	4	3	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
373	200	472	320	440	350	179	390	431	3155	6575
4	3	5	4	5	4	3	4	4	36	72

平成 26 年度関東アマチュアゴルフ選手権第 12 会場予選競技(八王子カントリークラブ)

出場選手 各位

1. 18 ホールを終り、上位 47 名までがブロック大会に出場できる(タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式(付属規則 I(C)参照)にて決定する)。
[マッチング・スコアカード方式]
最終 9 ホール(No.10～No.18)の合計スコア、6 ホール(No.13～No.18)の合計スコア、3 ホール(No.16～No.18)の合計スコアの順で決定し、なお決定しない場合は 18 番ホールのスコアで決定する。上記により決定できない場合は、17 番、16 番の順で各ホールのスコアを比較して決定する。
2. 欠場者があった場合、組み合わせ及びスタート時間を変更することがある。
3. 指定練習日は 4 月 11 日、15 日、16 日の 3 日間とし、1 人 2 日までとする(1 回は会員並み扱い、1 回はビジター扱い)。予約等の連絡は必ず開催倶楽部へ行うこと。予約は 4 月 15 日まで受け付ける(各日 9:00～16:00 予約受付専用電話番号 042-654-4111)。指定練習日は、1 ラウンド限定とし、2 球以上のプレーは禁止する(違反した場合は出場停止とする場合がある)。また、選手のみで一般プレーヤーの同伴は認めない。
4. クラブハウス、食堂、練習場は 6:00 にオープンする。
5. 病気、事故等のため参加を取り止める場合は、所属倶楽部・団体を通じて KGA ホームページ(www.kga.gr.jp)より申請すること。やむをえず所属倶楽部・団体に連絡できない場合は関東ゴルフ連盟(TEL03-6278-0005、FAX03-6278-0008)または、八王子カントリークラブ(042-654-4110)に連絡すること。無断欠場の場合は本年度連盟主催競技および来年度本競技の出場を停止する。
6. メタルスパイクの使用は禁止とする。
7. 打放し練習場においてはアイアンのみ使用できる。また、アプローチ・バンカー練習場は使用禁止とする。
8. クラブハウス入場時は上着を着用すること。
9. コース内での携帯電話・多機能機器の使用は禁止とする(ただし、ゴルフ規則裁定集 14・3/18 で許される範囲の使用を除く)
また、クラブハウスでの使用は、スタートテラスのみ可とする。
10. ロッカールーム内での飲食は禁止とする。
11. ギャラリーのコース内入場は1番10番ティーインググラウンド周辺および9番18番グリーン周辺のみとする。
クラブハウスには入場することができる。
12. 予備日:4 月 22 日